年度	令和4年度
委員会名	産業建設委員会
提言項目	1. 土地利用と企業誘致について
具体的内容	①鈴鹿市都市マスタープランの改定に当たり、土地利用が促進 される計画となるよう民間企業への調査結果等を反映するこ と。
	②企業誘致について、工場等だけでなくサテライトオフィス等の誘致も視野に入れて本市の特性を効果的に PR するとともに、金融機関等を訪問して企業の動向を積極的に情報収集し、県等とも連携することで多様な企業の誘致に取り組むこと。
提言後の取り組み及び現状	①企業立地動向調査及び訪問による企業ヒアリングの結果から 判明した、鈴鹿 I C及び御薗工業団地付近の立地需要に対応す るため、鈴鹿市都市マスタープランの改定において、市街地形 成検討地区(工業系)を拡大することで、新たに約58haの企業 誘致区域を定める予定です。
	②企業誘致を促進するため、「企業誘致推進戦略」を策定します。 同戦略では、企業誘致に欠かせない産業用地を創出するための 企業誘致推進エリアの設定、民間の開発事業者への支援制度の 構築、IT等の成長産業の誘致など、本市独自の施策を打ち出し ます。今後は、同戦略や本市の奨励制度、企業誘致 PR 動画など を様々な媒体や企業訪問により効果的にアピールするととも に、金融機関や三重県等と連携を図り、情報収集することで、 企業誘致を優位に進めてまいります。
委員会の意見等	金融機関への訪問を強化して、企業誘致についての有力な情報を積極的に収集すること。 市街地形成検討地区について、区域決定後に企業誘致を実施する場合には、市民への周知を行い用地買収の協力をお願いしていくこと。

年度	令和4年度
委員会名	産業建設委員会
提言項目	2. 官民共創による暮らし目線の地域交通について
具体的内容	①地域住民の実情に応じてコミュニティバスの路線やダイヤ、運賃体系等を抜本的に見直すこと。②福祉部門をはじめ庁内での連携や、民間企業等との共創によって多様な移動ニーズにこたえる地域交通の実現を図るとともに、オンデマンド交通等といった新たな手法も導入し、市民の利便性の更なる向上に取り組むこと。
提言後の取り組み及び現状	① コミュニティバスの利用者数は、令和4年度実績に比べ3%程度上昇し、令和5年度197,000人を見込み、コロナ禍前の令和元年度実績231,000人に比べて85%の回復状況となっております。 運賃体系等については、鉄道・バス事業者の多くが、コロナ禍後に運賃値上げを実施しておりますが、コミュニティバスについては平成28年より値上げしておりません。 利用者からは、通学・通勤割引や高齢者割引制度の導入について要望がありますが、利用者数向上に寄与する面もありますが、現在の運賃は、民間路線バスの料金体系に比べて割安と考えております。 割引制度導入による実質的な値下げにより、朝・夕の混雑がさらに増すことで、追便・追車といった経費追加による、さらに収支率低下も招きかねないことからも、慎重に判断する必要があります。 収支率改善に向けては、料金以外の収入確保に向けて、バスラッピングをはじめとする広告収入についての検討や、民間事業者からの提案についても引き続き検討してまいります。 運行ダイヤ見直しについては、市内県立高校から増便要望がありました。校内での利用意向についてのアンケート結果によ

り、生徒からの要望が少なかったという点と、増便に係る費用 対効果を考慮して、現時点では難しいという判断をしました。

また、白子駅近くに商業施設が令和6年春にオープンすることから、関係者とともに、バス停復活に向けて、安全面での確認や停留所についての協議を進めており、利用者数増加につなげてまいりたいと考えております。

さらに、南部地域、太陽の街・平田線の小型車両の導入については、利用者数の多い白子・平田線と、車両3台を共有して交互運行していることに加えて、曜日・時間帯によっては、小型車両導入の場合に、乗り切れない状態が予測されますことから、現時点では難しいと考えております。

鈴鹿市地域公共交通計画では、6年間の計画期間中にコミュニティバス利用者数をコロナ禍前の水準に回復することを目標値として設定していることから、運行を維持しながら、利用実態や人口動態、まちづくりの動向などにより、路線の見直しが必要と判断される場合には、コミュニティバス路線の再編計画を作成することとしています。

引き続き、関係者と連携し、現状の地域公共交通ネットワークをベースに、基幹交通の利便性向上を図り、対応が難しい移動ニーズに対しては、多様な主体と連携してネットワークを補完する支線交通を導入するなど、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に向けて施策を実施してまいります。

②福祉部門をはじめとした庁内連携や民間企業との共創による 多様な移動ニーズへの対応については、地域の移動に関する困 りごとの解消に向けたガイドラインである、『地域の実情に応じ た移動手段確保のための手引書』を現在、策定中です。

令和6年度公表に向けて、今後、鈴鹿市地域公共交通会議における検討を踏まえて、行政経営会議にて協議を進めます。 令和6年度以降に、この手引書に基づいた取組を進めやすくするためにも、手引書の協議過程において、柔軟な体制構築について引き続き関係各課や関係機関と検討を進めてまいります。

また、多様な移動ニーズにこたえる地域交通の実現に向け、 令和5年度一般会計補正予算として、公共交通空白地域の移動 に関する課題に対し、デマンド交通の導入により解決できないかを調査・検討することを目的として、地域の実態・ニーズの調査や、デマンド交通導入の可能性実証運行を行う地域選定等の調査及び検討業務を行う新公共交通システム運行事業費1,235万円を計上したところです。

令和5年度の取組は、市内で移動に困っている地域の調査や、 地域ごとの特性の取りまとめを行い、地域の実情に応じた移動 手段を検討し、デマンド交通が適切であると判断される場合は、 運行エリアや運賃等を検討しつつ、導入によって、どのように 地域の課題が解決されるかを検証した上で、地域を選定し事業 を進める予定です。

委員会の意見等

平成 28 年から平成 29 年実績と比べて低迷する収支率については、運賃収入や協賛金の増加に向けた従来の取組に加えて、民間企業からの提案等の新たな取組についても、改善に向けて引き続き検討すること。

また、交通空白地域の改善に向けては、市民ニーズをくみ取った施策を進めること。

年度	令和4年度
委員会名	産業建設委員会
提言項目	3. モータースポーツ振興を通じた地域の活性化について
具体的内容	①モータースポーツ振興が市内全体の経済効果に波及するよう 産学官金等の関係者を交えた新たな協議の場を設けるととも に、e モータースポーツによる新たなファン層の獲得など更 なるシティセールスに取り組むこと。
	②小中学校の児童生徒がモータースポーツや e モータースポーツに触れる機会を設けるなど、モータースポーツが文化として根ざすように取り組むこと。
提言後の取り組み及び現状	① 本市の観光や物産に係る情報交換を行う場として、「すずかの魅力発信会議」を令和元年度から組織している。また、国や県、周辺市町、公共交通機関、商工団体など36の機関で構成される「鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会」では、F1日本グランプリの開催を契機として、シビックプライドを醸成しつつ、地域の裨益を最大化するための様々な取組を行っている。令和5年9月に開催された「F1日本グランプリ」では、3日間で222,000人が本市を訪れ、鈴鹿でのF1開催が復活した2009年以降、3日間の観客動員数は過去最大になるなど、大変な賑わいとなった。また、F1日本グランプリの開催2週間前の週末には、トークライブとeスポーツで構成されるイベントをイオンモール鈴鹿で実施し、約3,000名の方に御来場いただき、開催時期をレースがない週末に設定したことで、コアなモータースポーツファンだけでなく、若年層を中心とした新しいファンの獲得にもつながった。今後も、本市の強みであるモータースポーツを活用し、リアルとバーチャルの両面で本市の魅力を発信し、モータースポーツファンだけでなく、モータースポーツに関わる業界全体の魅力を創造し、ファンの裾野を広げ、モータースポーツ振興による地域の活性化を実現していく。

② 令和5年9月に開催されたF1日本グランプリでは、市内小学生を対象とした「ジュニアピットウォーク」を開催し、F1チームとの交流事業やドライバーとの交流事業を行った。F1チームとの交流事業では、市内小学校4校の児童 337名が、車両の整備を行うピットを訪問し、F1チームクルーとの交流を行った。

また今年は、天名小学校の児童 27 名が、現役 F 1 ドライバー6 名とチームホスピタリティエリアにおいて交流を行った。F 1 開催都市でなければ実現できない、本市で初めてとなる貴重な体験を市内児童に提供できたと考えている。

さらに、この「ジュニアピットウォーク」に参加した児童に対して、モビリティランド株式会社鈴鹿サーキットから「F1日本グランプリ」を観戦できるチケットを提供されたことから、多くの児童とその家族が、世界最高峰のモータースポーツに触れる機会となった。

次に、本市とともにモータースポーツの普及啓発を行う NPO 法人鈴鹿モータースポーツ友の会は、市内の小中学生を対象に、プロのレーシングドライバーが運転する車両に同乗し、鈴鹿サーキットレーシングコースを走行する体験機会を夏休み期間中に提供したほか、様々な場面で e モータースポーツに触れる機会を設け、リアルとバーチャルの両面から、モータースポーツのまちを体感できるよう事業展開を行っているところである。

今後も、ホンダモビリティランド株式会社鈴鹿サーキットをはじめ、NPO 法人鈴鹿モータースポーツ友の会など、様々な関係者と連携し、モータースポーツの普及啓発の取組を継続していくことで、世代を超えてモータースポーツを文化として定着させていくことができるものと考えている。

委員会の意見等

F1日本グランプリの開催に当たり、交通対策など市民生活への影響を最小限にできるように、環境整備を引き続き行うこと。

するなど、本市の文化として定着できるように取り組むこと。 市内全体の小中学校の児童生徒がモータースポーツに触れる

e モータースポーツについて、企業と連携し、業界紙へPR

では、 機会を拡充するため、今後も教育委員会と連携して推進すること。

年度	令和4年度
委員会名	産業建設委員会
提言項目	4. 雨水対策について
具体的内容	①浸水被害が発生している地域の浸水の解消のため、ポンプ等の施設や側溝・水路等の整備を図り、併せて、流入する水が最終的に排出される幹線河川等についても、着実に整備を行うこと。 ②雨水の公道への流出抑制や市街地における浸水被害の予防を図るなめ、東業者による客地開発等の際には行政が適切に指
	図るため、事業者による宅地開発等の際には行政が適切に指 導を行うこと。
提言後の取り組み及び現状	① 浸水被害を解消するため、鈴鹿市総合雨水対策基本計画に基づき、金沢雨水幹線及び河川等の整備を継続して実施しております。 また、既存水路等においては現状の排水能力を確保するための、土砂撤去や除草、老朽化対策を実施するとともに、除草管理負担の軽減を図るため法面のコンクリート化を実施しております。
	② 大規模な開発等が実施される場合は、開発面積等に応じ、許容放流量・計画流出量等を算定し、放流先に影響を及ぼさないよう、雨水流出抑制のための貯留施設を設置することとしております。 本年度も雨水調整池が設置され、完成とともに、本市に引き継がれております。 今後も、大規模な開発等が実施される場合は、適切な雨水流出抑制を行い、浸水被害の予防を図ってまいります。
委員会の意見等	大規模な開発等に伴う調整池の設置について、河川へつながる水路についても確認するなど、排出先の河川への負担も考慮すること。 水田の貯水能力を高め、下流域の洪水被害を軽減する県のモデル事業について、関係機関と連携し、効果について検証すること。